

# 令和5年度 家庭ごみ分別カレンダー

2023年4月～2024年3月



未来  
ために、  
いま選ぼう。

小川A

本田町、中田宿、大町、川岸、横町、橋向、坂上、坂下、二本松、下馬場、小塙、立延、中根  
幡谷、羽木上、与沢、倉敷川前、倉敷川向、与沢百里、山野、田中台、小川ニュータウン  
雷神官舎、雷神前住宅、飯島住宅、六万住宅、山野台、山野住宅、勘兵工山団地  
谷中台団地、サンシャイン山野、坂本住宅、サンシャイン野中、ビューハイツ鈴木、  
レイクサイド小塙

## ごみ出しのルール



- ごみ集積所には、**収集当日 朝8時**までに出してください。
- ルール違反・分別されないものは、回収しません。(違反シール貼付)
- ごみ分別辞典、よくある問合せ等、ウェブサイトから確認できます。

★印は資源ごみ。資源ごみは市の貴重な収入  
「燃やすごみ」では出さないこと

分別	曜日	回数	容器	内容	出し方・注意点
<b>燃やすごみ</b>	<b>火・金曜</b>	<b>週2</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ・草木・木くず</li> <li>皮革類・紙くず・ゴム製品</li> <li>プラスチック類・紙おむつ</li> <li>発泡スチロール・貝がら</li> <li>布団(シングル)など</li> </ul>	<p>〇市指定ごみ袋(以下「袋」)を必ず使用する。(不使用は回収不可)      〇ごみ減量のため、指定ごみ袋の中(30L・小(20L)サイズを使用ください。      〇袋の口は、2重に結ぶ。(袋の中の空気を抜く)      〇液状のものは、凝固剤で固める、または、古紙・古布等に染み込ませる。      〇生ごみは、水分を落とす。(生ごみ処理機・コンポストの補助制度あり)      〇布団は、ひもでしばり、量に応じて袋をくくりつける。(袋に入らない場合)      〇草木は、土をよく落とし、天日で乾燥させる。      〇木枝・板切れは、長さ60cm・太さ5cm以内。ひもでしばり、量に応じた袋をつける。      ×野焼き(野外焼却)は、法律で原則禁止。煙による周辺への迷惑に配慮する。      ×袋が破れるほど詰めこまない。(特に紙片・綿・ビーズなど飛び散りやすいもの)      ×袋に収まらないサイズのものは、「粗大ごみ」。      ×農業用の使用済プラスチック(ビニール等)は回収不可。</p>
ビン	★無色ビン★	第1月曜 (※)		<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳瓶</li> <li>無色の一升瓶など</li> </ul>	<p>〇ビンの色は、口元の部分で判断する。(右写真)      〇中身は、すべて取り除き、水で軽く洗う。      〇ラベルは、できる限り、はがす。      〇キャップをはずす。(金属製「カン・金属」。プラスチック製「燃やすごみ」)      〇すりガラス状でも、口元が無色透明なものは、「無色ビン」。      〇無色に見えて、うすく色が付いているものは、「その他ビン」。      ×ビン形状以外のガラス製品(コップ・板ガラスなど)は、「ガラス・陶磁器」。      ×ガラス製の耐熱容器は、「ガラス・陶磁器」。      ×違う色のビンが混ざっている場合は回収不可。</p>
	★茶色ビン★	第2月曜 (※)		<ul style="list-style-type: none"> <li>ビール瓶</li> <li>栄養ドリンクなど</li> </ul>	
	★その他ビン★	第3月曜 (※)		<ul style="list-style-type: none"> <li>無色、茶色以外のビン</li> </ul>	
蛍光灯・電球	第4月曜 (※)	月1		<ul style="list-style-type: none"> <li>蛍光灯・電球・グローランプ</li> <li>水銀体温(温度)計など</li> </ul>	<p>〇細かく割れたものは、透明のビニール袋に入る。      〇「その他ビン」とは、別のコンテナを使用する。      ×LED蛍光灯・電球(品番の頭に「LD」と表記)は、「カン・金属」。      ×事業ごみとして出たものは回収不可。</p>
ガラス・陶磁器	第4月曜 (※)			<ul style="list-style-type: none"> <li>茶わん・せともの・花瓶・コップ</li> <li>板ガラス 耐熱容器など</li> </ul>	<p>〇ガラス製品は、ビン形状以外のものが対象。      〇細かく割れたものは、透明のビニール袋に入る。      ×ビン形状のものは回収不可。(細かく割れた場合を除く)      ×ガラス製の耐熱容器でふちを金属で補強したものは、「カン・金属」。</p>
★ペットボトル★	第1・3水曜 (※)	月2		<ul style="list-style-type: none"> <li>清涼飲料・しょうゆ等調味料</li> <li>酒類・乳飲料用</li> </ul>	<p>〇識別マークがついたものが対象。      〇容器の中を水で軽く洗う。      〇キャップ・ラベルをはずす。(キャップ・ラベルは、「燃やすごみ」)      〇コンテナからあふれるときは、つぶす。      ×飲料等が残ったものは回収不可。</p>
★古 紙★	第2・4水曜 (※)			<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞(チラシ・コピー用紙)</li> <li>雑誌(書籍・雑誌・ダンボール)</li> </ul>	<p>〇種類ごとに、ひもで十字にしばる。(粘着テープでの結束は回収不可)      〇不適物(粘着テープ、ビニール、金属、プラスチックなど)は取り除く。      〇水に濡らさない。(×濡れ・汚れがひどいものは不可)      〇雑誌は、はがき・封筒・メモ用紙、空き箱、パンフレット、紙袋など。      ×シルクリッパーで裁断された古紙は、透明のビニールに入れる。      ×油・ろう付着の紙、カーボン紙、防水加工紙などは、「燃やすごみ」。</p>
★カン・金属★	第1・3木曜	隔月1		<ul style="list-style-type: none"> <li>空き缶・小型電気製品・電池</li> <li>調理器具・スプレー缶</li> <li>金属素材を含む製品類など</li> </ul>	<p>〇金属以外の部分は、できる限り、取り外す。(例、傘のビニール等)      〇ライターは、燃料を使い切る。スプレー缶は、中身を使い切り、穴を開ける。      〇カッターの刃・針・釘は、スチール缶に入れる。包丁は、刃にテープを貼る。      〇小型家電は、電池・バッテリー(絶縁処理)を外す。電気コードは、根元から切り、束ねる。      ×電池(充電式含む)は、出来る限り、小売店の店頭回収を利用する。      ×冷媒にフロンガスを使用する小型家電は回収不可。      ×コンテナに収まらないサイズのものは、「粗大ごみ」。</p>
★古 布★	第2木曜 (奇数月)			<ul style="list-style-type: none"> <li>上着・ズボン・セーター・肌着</li> <li>靴下・シーツ・カーテン</li> <li>布団カバー等</li> </ul>	<p>〇透明のビニール袋に入れる。(※市指定ごみ袋の使用は不要)      〇水に濡らさない。(濡れたものは回収不可)      ×ビニール・羽毛・革・フリース・綿(わた)が入ったものは、「燃やすごみ」。      ×汚れ・濡れがひどいものは、「燃やすごみ」。</p>
★紙パック★				<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳パックのみ</li> <li>※ジュース・酒類は不可</li> </ul>	<p>〇識別マークがついたものが対象。      〇パックを開き、水で軽く洗う。      〇乾かした上で、ひもで十字にしばる。(粘着テープは不可)      ×アルミ・プラスチックを使用するものは不可。</p>

※各月の収集日程については、「収集日カレンダー」もあわせて確認ください。(1月の収集日は翌週に繰り越す場合があります)

粗大ごみ	<p>※市指定ごみ袋、コンテナに収まらないサイズが対象です※  <b>・ごみ集積所には出せません。以下の方法となります</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>販売店・許可業者に依頼 ・方法や費用は、各問合せください</li> <li>市に依頼(戸別回収)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①<b>本庁(環境課)、総合支所(総合窓口)</b>で申し込む ※〆切: 3日前まで。数量制限あり。状況により翌月</li> <li>②申込みの際、処理手数料を支払ください (大)1,000円(小)300円 (1点につき)</li> <li>③<b>第4土曜(午前)</b>に業者が訪問回収 ※立会不要 ※処理券を貼り、自宅の前に出してください(階上階下・宅内不可)</li> </ul> </li> <li>ごみ処理施設に自己搬入 ・右記「ごみ処理施設」を参照ください</li> </ol>
------	---

収集・処理できないごみ	<p><b>1. ごみ集積所に出せないごみ</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみ・家電4品目 △上記を参照ください</li> <li>多量ごみ △ごみ処理施設(右記)に自己搬入、または、許可業者に依頼ください</li> </ol> <p><b>2. 市で処理できないごみ</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物 △法令により処理できません。販売店または許可業者に依頼ください</li> <li>処理困難物 △ごみ処理施設では処分できません。(以下、主なもの)           <ul style="list-style-type: none"> <li>タイヤ・農機具・便器・洗面台・金庫・農薬・毒劇薬・塗料</li> <li>土砂・焼却灰・車などの廃油・自動車・オートバイ(原付含む)</li> <li>船舶・ピアノ・コンクリート・ブロック・レンガ・大型木材・鉄骨・タイル</li> <li>冷媒・フロンガスの使用機器(除湿・冷風・冷水・空気清浄機等)</li> <li>瓦・消火器・農業ビニール・サイディング材・ドラム缶・ガスボンベなど</li> </ul> </li> </ol> <p>△販売店または許可業者に依頼ください</p> <p>茨城県産業資源循環協会 TEL029-301-7100</p>
-------------	--

<b>「きれいなまちづくり ひとりの一步から」</b>	
<p>・市内道路等の不法投棄は7.5t/年。ポイ捨ても不法投棄(犯罪)です</p> <p>・私有地に捨てられたごみ処理の責任は、所有者に及ぶ場合があります</p> <p>・市内の不法投棄情報は、インターネット・SNSで広く公開しています</p> <p>・市では、環境美化・不法投棄監視 サポーターを募集しています</p> <p>・一斉クリーン作戦に奮ってご参加ください(年2回・5月4週・12月1週の日曜日)</p> <p>※詳しくは、ウェブサイトを確認ください※</p>	

家電4品目 テレビ 冷蔵庫 洗濯機 衣類乾燥機 エアコン	<p>※家電リサイクル法に定める品目が対象です※  <b>・ごみ処理施設では処分できません(搬入不可)</b>  <b>・ごみ集積所には出せません。以下の方法となります</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>家電リサイクル協力店・販売店・許可業者に依頼 ・方法や費用は、各問合せください</li> <li>市に依頼(戸別回収)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①「家電リサイクル券」の料金を確認する(品目により異なります) ○家電リサイクル券センター Tel0120-319-640</li> <li>②「家電リサイクル券」を郵便局で購入する</li> <li>③<b>本庁(環境課)、総合支所(総合窓口)</b>で申し込む ※〆切: 3日前まで。数量制限あり。状況により翌月</li> <li>④申込みの際、運搬手数料1,500円を支払ください(1点につき)</li> <li>⑤<b>第4土曜(午前)</b>に業者が訪問回収 ※立会不要 ※運搬券を貼り、自宅の前に出してください(階上階下・宅内不可)</li> </ul> </li> <li>指定引取所に自己搬入 ○イバラキ流通サービス(かすみがうら市) Tel029-832-1800</li> </ol>
---------------------------------	---

小型家電	<p>△本庁舎、小川支所、玉里支所に回収ボックスを設置しています</p> <p>△主な回収品目は、以下のものです</p> <p>携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・電子・計算機・ゲーム機 ICレコーダー・磁器ディスク装置・パソコン(ノート型)・タブレット端末 ポータブルDVD・携帯音楽プレーヤー・ラジオ・カーナビ・電子辞書 補聴器・ドライバー・電気のみそり・電話機・電子体温計・電動歯ブラシ デジタル歩数計・電子ヘルスマニア・ACアダプター等コード類 ※リモコン・充電器・充電式電池の付属品も含む</p> <p>電池やコード類は外してください</p> <p>△上記品目は、コンテナに収まる場合、カン・金属として出せます</p>
------	---

草木	<p>△処理施設への自己搬入に限り、リサイクルとして受付ます</p> <p>△対象は、刈草・剪定枝です(根、加工材は不可)</p> <p>△長さ1.5m・太さ15cm以内です (要 処理手数料)</p> <p>※このサイズで、ごみ集積所に出すことはできません</p>
----	---

【担当】小美玉市役所 環境課 廃棄物対策係 TEL 0299-48-1111